

若者

相談窓口名称	電話番号等	受付時間	事業内容
東京都若者 総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808 LINEアカウント名 「相談ほっと LINE@東京」 	11時～22時30分 (月～土) ※相談時間は 23時まで ※日、12/29～1/3は 除く	人間関係の悩みや漠然とした不安などについて、おおむね18歳～39歳の若者やそのご家族を対象に電話・メール・LINEで相談を受け付けています。また、相談内容を伺ったうえで、必要に応じて面接相談を実施しています。

いじめ

相談窓口名称	電話番号等	受付時間	事業内容
教育相談一般・ 東京都いじめ 相談ホットライン (東京都教育 相談センター)	0120-53-8288	24時間対応	都内在住・在籍の幼児から高校生相当年齢までの方、その保護者・親類の方を対象にいじめ、友人関係、学校生活、不登校、家族関係、発達障がい、自傷行為、家庭内暴力、体罰、ヤングケアラーに起因する問題等のご相談を受け付けています。
いじめ110番 (町田市教育委員会 指導課)	042-724-2867	8時30分～17時 (月～金) ※土日祝、 12/29～1/3は休み	市内の公立小・中学校のいじめに関するご相談を受け付けています。
24時間 子供SOS ダイヤル	0120-0-78310	24時間 (年中無休)	いじめ問題やその他の子どものSOS全般に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談機関に相談できる体制を整備しています。
ストップ いじめ! ナビ	ホームページ 		いじめやいやがらせで困ったときの子どもと大人に向けての情報発信を行う団体です。相談先や対処法などの情報が載っています。

女性

相談窓口名称	電話番号等	受付時間	事業内容
東京ウィメンズ プラザ	03-5467-2455 03-5467-1721 (DV専用)	9時～21時 (毎日) ※12/29～1/3は休み	DV相談、夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係などの悩み相談を受け付けています。
DV相談+ (プラス) (内閣府)	0120-279-889 メール・チャット: 右記二次元コード	電話・メール:24時間受付 オンラインチャット相談: 12時～22時	配偶者やパートナーから受けている様々な暴力(DV)について、専門の相談員と一緒に考えます。 
東京都女性 相談支援センター (東京都福祉局)	多摩支所 042-522-4232 (夜間休日の緊急の場合 03-5261-3911)	9時～16時 (月～金) ※土日祝、12/29～ 1/3は休み	配偶者からの暴力など、女性からのさまざまな相談に応じています。緊急の保護や自立のための支援が必要な女性の相談を受けています。
Cure time (内閣府)	SNS相談	17時～ 21時 (毎日) 	性暴力で悩んでいる方の相談をお受けします。
東京都性犯罪・性暴力 被害者ワンストップ 支援センター (内閣府)	全国共通フリーダイヤル: #8891または 0120-8891-77 (NTTひかり電話の場合) 性暴力救援ダイヤルNaNa: 03-5577-3899(有料)	24時間365日	性暴力被害直後からの相談ができるワンストップ支援センターです。

相談窓口名称	電話番号等	受付時間	事業内容
町田市 女性悩みごと相談 (町田市男女平等 推進センター)	相談専用電話 042-721-4842	9時30分～16時 (月・火・木・金・土) 13時～20時(水) ※第3(水)、日祝、 12/29～1/3は休み	自分自身のこと、お子さんや家族のこと、人間関係、女性への暴力など女性が抱える様々な悩みをお聴きし、解決の糸口をご一緒に考えます。
	法律相談 (1人30分以内:女性 悩みごと相談専用 電話で予約)	〈相談時間〉 14時～16時 (第2・4木) ※祝日の場合は休み	

人権

相談窓口名称	電話番号等	受付時間	事業内容
町田市人権 身の上相談 (町田市 市民相談室)	042-724-2102 (電話予約制)	〈予約受付〉 8時30分～17時 (月～金) ※土日祝、 12/29～1/3は休み	〈相談時間〉 13時30分～16時15分(祝日を除く金曜日) 人権の侵害、身の上相談を人権擁護委員が行います。
町田市性自認及び 性的指向に関する 相談(町田市男女 平等推進センター)	042-721-1162	15時～20時 毎月第2(水) ※祝日は休み	自分の性自認・性的指向のこと、人間関係、職場や学校のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門相談員が相談に応じます。秘密は厳守します。
Tokyo LGBT相談 専門電話相談 (東京都総務局人権部)	050-3647-1448	18時～22時(火・金) ※祝日、12/29～ 1/3は休み	性自認及び性的指向に関する様々な悩みや不安について相談を受け付けています。ご本人だけでなく、ご家族等からのご相談もお受けします。
東京法務局 人権擁護部	人権相談ダイヤル 0570-003-110 (ナビダイヤル)	8時30分～17時15分 (月～金) ※土日祝、 12/29～1/3は休み	差別や虐待など、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方務局につながります。
	こどもの人権110番 0120-007-110 (無料通話)		「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる様々な人権問題を解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話です。
	女性の人権 ホットライン 0570-070-810 (ナビダイヤル)		配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です。
	外国人のための人権相談所 (英語、中国語、韓国語、 フィリピン語、ポルトガル 語、ベトナム語、ネパ ール語、スペイン語、イ ンドネシア語、タイ語) 0570-090-911	9時～17時(月～金) ※土日祝、 12/29～1/3は休み	日本語を自由に話せない外国人のために、英語や中国語など10カ国の言語に対応した通訳を配置して、相談に応じています。
	インターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp	HP上の受付フォームより 年中無休24時間受付中	インターネットでも人権相談を受け付けています。相談フォームに氏名、相談内容等を入力して送信すると、後日メール又は電話で回答します。あなたの悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。
	法務局LINE人権相談 検索ID: @linejinkensoudan 	8時30分～17時15分 (月～金) ※土日祝、12/29～ 1/3は休み	LINEでも人権相談を受け付けています。法務局の職員や人権擁護委員が、あなたの悩みについて一緒に考えますので、公式アカウント「法務局LINE人権相談」を友達追加して、相談してください。
東京三弁護士会多摩支部 レインボー相談 セクシュアル・ マイノリティのための 法律相談	電話相談 042-512-8221 面接相談予約 042-548-1190	電話相談 18時～21時 毎月第1・3(金) ※祝日の場合は翌週(金) 面接相談予約受付時間 9時30分～12時・13時～16時30分 (平日)	研修を受け、LGBTをはじめとするセクシュアル・マイノリティに理解のある弁護士が担当します。周囲の方や支援者の方からのご相談も受け付けております。